

かつらぎ町スポーツ協会表彰選考基準

賞 名	基 準
スポーツ功労賞	スポーツの振興に永年努め、その功労が著しい者 (原則として、10年以上普及振興に尽力された 40歳以上の者であること)
スポーツ顕彰	全国規模のスポーツ大会において第1位、又はそ れ以上の規模の大会において優秀な成績を収めた 者、及び団体
ス ポ ー ツ 賞	全国規模のスポーツ大会において第6位以内、又 はそれ以上の規模の大会において優秀な成績を収 めた者、及び団体
スポーツ奨励賞	県規模のスポーツ大会において第1位、又はそれ 以上の規模の大会において優秀な成績を収めた者、 及び団体
特 別 賞	上記4賞以外に、会長が特別に承認した者及び 団体にスポーツ協会会長特別賞を与える
【備 考】：その他特に表彰に値すると認められる者及び団体に対し ては、感謝状・特別賞等を授与する。	
【対 象】：個人にあつては、原則としてかつらぎ町在住者・かつら ぎ町出身者（他府県等で下宿生活している者）とする。 ：個人にあつては、同一賞を受賞した者、過去に受賞した 賞よりランクの下がった者でないこと。	
【期 間】：スポーツ協会表彰は、原則としてスポーツの日翌日から 翌年のスポーツの日までの一年以内に該当する成績として 報告された功績調書により受賞決定する。	